

みどりと景観計画アクションプラン進捗状況調査表

基本目標	施策	施策の内容	アクションプラン	アクションプランの取組内容	目標値	担当課	令和6(2024)年度の実績	令和7(2025)年度の計画
①里山・樹林地の保全		北部地域等に見られる里山(斜面林)は、本市におけるまとまりのある樹林地となっているうえ、市街地や集落に面する身近な緑地であり、緑豊かな良好な景観を形成する地域の大切な緑地です。そのため、これらの市街地に面する緑地等においては、土地所有者等の理解と協力を得ながら継続して保全に配慮していきます。また、希少な動植物が生息・生育している樹林地や里山等は、それらが生息・生育できる環境を一体的に保全するよう、市民、事業者及びNPO団体等と協働した取組を進めます。	①-1 まちづくり土地利用条例に基づく自然保全区域内での開発行為の制限	土地の区画形質の変更や建築物の建築、また、土地の利用目的の変更を行う時等には、開発事業の手続きや特定開発事業の基準等を定めた「まちづくり土地利用条例」に基づいて、自然保全区域内の開発に関する一定の行為を制限します。	-	都市計画課	-	自然保全区域内で土地の区画形質の変更等を行う場合は、まちづくり土地利用条例に基づいて一定の行為の制限を行います。
			①-2 公園緑地保全基金の活用	公園緑地保全基金により、公園機能の充実や緑地の保全を図ります。	-	公園緑地課 財政課	基金の運用に伴い生じた利子の積立てを行いました。	引き続き基金の運用を行います。
			①-3 里山・樹林地の維持管理体制づくりの推進	市民緑地や管理協定等を活用して、市民、事業者及びNPO団体等の参加による里山や樹林地の維持管理体制づくりを推進し、保全する場所の特性に応じて活動を支援します。	-	公園緑地課 協働推進課	市民団体による里山保全活動が行われました。(公園緑地課)	引き続き市民団体と共同で里山保全活動を行います。(公園緑地課)
			①-4 みよし市緑化指定地区制度の活用	みよし市緑化指定地区制度により、鎮守の森等の樹林地や里山の活用と保全を図るため、維持管理の頻度や活動計画に応じた助成制度を活用していきます。	-	公園緑地課	行政区へ報償金を交付したことで行政区が主体となり、里山、鎮守の森の維持管理を実施し、緑の景観を保全することができました。	引き続き助成制度を活動し、緑の景観保全を進めます。
			①-5 「あいち森と緑づくり税」の活用	愛知県が行っている「あいち森と緑づくり税」を積極的に活用して、公園や緑地、地域森林計画対象民有林等を対象に、里山林の保全・活用や都市の緑の保全・創出に取り組みます。	-	公園緑地課 産業振興課	愛知県が施行する「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業費補助」を活用して都市緑化を推進しました。(公園緑地課)	「あいち森と緑づくり税」を活用した緑化推進を行います。(公園緑地課)
			①-6 希少種の調査	里山や樹林地における動植物の生息・生育状況の観察や、河川等に絶滅危惧種等の希少な水生生物が生息していないかを観察します。調査、観察した結果はホームページ等で周知することで市民の環境保全の意識の高揚を図ります。	-	生活環境課	自然観察会を年3回(5月、7月、3月)実施しました。また、市内9地点で生息魚類及び水生生物の調査、市内在住の小学生を対象に水生生物調査を9月に2回実施予定です。調査後は、「みよしの環境」を発行しました。	自然観察会を年3回(5月、7月、3月)実施予定です。また、市内9地点で生息魚類及び水生生物の調査、市内在住の小学生を対象に水生生物調査を9月に2回実施予定です。調査後は、「みよしの環境」を発行予定です。
②河川やため池の保全、水質浄化		境川をはじめ、砂後川等の河川、本市のシンボルとなっている三好池や保田ヶ池、細口池等のため池は、水辺空間として保全するとともに動植物の生息・生育に配慮した環境整備を検討します。希少な動植物が生息・生育している境川の河川敷、三好池周辺等は、それらが生息・生育できる環境を一体的に保全します。また、河川やため池について、水質浄化を進めるとともに周辺の樹林地や農地の保全を推進し、本市らしい水と緑の風景を保全します。	②-1 豊かな水辺空間と自然護岸への改修	多自然型工法やあいくる材等の環境に配慮した製品や環境にやさしい工法・新技術等を活用し、境川や砂後川等の水辺を多くの生物が住む豊かな水辺環境として保全・復元するため、河川の改修を進めます。	-	道路河川課	環境保全型積ブロックを用いた多自然型工法の施工や、あいくる材である再生密度度アスコンを使用することで、環境に配慮しながら河川の改修を進めました。	多くの生物が住む豊かな水辺環境の保全・復元するため、引き続き環境に配慮した工法や製品を使用した河川の改修を進めます。
			②-2 河川の水質検査の実施と水質の改善	境川をはじめとする市内の河川の水質については、水質検査を継続的に実施して状況を把握するとともに、必要に応じて水質の改善を図ります。	-	生活環境課	市内8地点で年に6回水質検査を実施しました。	市内8地点で年に6回水質検査を実施予定です。
			②-3 市民や事業者参加による水辺環境の維持	河川に繁茂する特定外来生物であるオオキンケイギクの駆除等の取組を市民や地元企業と協力して実施することで、水辺環境の維持に努めます。	-	生活環境課 協働推進課	株式会社三五と協働し、5月に2回の駆除活動を実施しました。(生活環境課)	株式会社三五と協働し、5月に2回の駆除活動を実施予定です。(生活環境課)
			②-4 流域自治体との河川のネットワークづくり	複数の自治体にまたがって流れる境川については、県や流域自治体との連携を図りながら河川環境を保全し、良好な緑のネットワークづくりを推進します。	-	生活環境課 公園緑地課	境川流域4市1町公害担当者会議を通して近隣市町との連携を図りました。(生活環境課) 維持管理業務委託を発注したことで、市民が緑とふれあう癒しの場と、憩いの空間を提供することができました。(公園緑地課)	境川流域4市1町公害担当者会議を実施予定です。(生活環境課) 引き続き維持管理を行います。(公園緑地課)
「まもる」	③田園・果樹園等の農地の保全、有効活用	農地は、原則として農地として保全していきますが、やむを得ず農地としての維持が困難となった場合は、農業体験を希望する市民やボランティア等の団体と結びつけるように努めます。また、食育や環境教育の場としての活用等、農を通じたコミュニティの形成についても取り組みます。	③-1 農地の魅力を伝える機会の創出とPR	緑と花のセンター「さんさんの郷」のふれあい農園や産業フェスタ等の農業とふれあえる機会を継続的に開催し、市民に農地の持つ機能や役割、農地の魅力等を伝えるようにするとともに、広報紙やホームページ、SNS等を活用して農地の魅力をPRします。	-	緑と花のセンター	ふれあい農園(331区画)の貸出しを行いました。産業フェスタみよしを開催し来場者数35,000人が来場しました。野菜作り講習会(年3回)を開催し家庭菜園の楽しさを伝えました。	多くの方に農業に親しみを持ってもらうため、ふれあい農園の貸出しを行います。また、産業フェスタみよし及び野菜づくり講習会(年3回)を開催します。
			③-2 農業を通じた環境学習・食育教育の推進	小学生や園児が総合学習を通じて、地元農家やNPOが管理する水田やたんぼビオトープを活用し、田植えや稲刈り等、生き物に触れ合うことで、農業を通じた環境学習・食育教育を推進します。また、さんさんの郷における学習農園の活用にも努めます。	実施箇所数：19箇所 小学校8校 保育園10園 さんさんの郷	学校教育課 保育課 緑と花のセンター	小学生や園児が総合学習を通じて、地元農家やNPOが管理する水田やたんぼビオトープを活用し、田植えや稲刈り等、生き物に触れ合うことで、農業を通じた環境学習・食育教育を推進しました。(学校教育課) ・園児が総合学習を通じて、地元農家やNPOが管理する水田やたんぼビオトープを活用し、田植えや稲刈り等、生き物に触れ合うことで、農業を通じた環境学習・食育教育を推進します。(保育課) ・さんさんの郷学習農園で南部学校がさつまいもを作りました。(緑と花のセンター)	引き続き、小学生や園児が総合学習を通じて、地元農家やNPOが管理する水田やたんぼビオトープを活用し、田植えや稲刈り等、生き物に触れ合うことで、農業を通じた環境学習・食育教育を推進します。(学校教育課) 園児が総合学習を通じて、地元農家やNPOが管理する水田やたんぼビオトープを活用し、田植えや稲刈り等、生き物に触れ合うことで、農業を通じた環境学習・食育教育を推進します。(保育課) ・さんさんの郷学習農園の活用にも努めます。(緑と花のセンター)

みどりと景観計画アクションプラン進捗状況調査表

基本目標	施策	施策の内容	アクションプラン	アクションプランの取組内容	目標値	担当課	令和6(2024)年度の実績	令和7(2025)年度の計画	
④都市景観の保全・整備の推進	市内に広がる眺望景観や歴史・文化景観といった都市景観について保全・整備を推進するとともに、建築物及び工作物等の規制や屋外広告物の規制を適切に行い、周囲と調和のとれたまちなみの形成に努めます。また、「景観重要樹木」としての指定・維持管理について検討し、将来的な保全・継承に努めます。		③-3 「さんさんの郷」における農業支援の実施	「さんさんの郷」において、新規就農希望者への営農指導をはじめ、営農相談や農業用機械の有効活用等を通して既存営農者や新規就農者を支援し、耕作放棄地の削減に努めます。	-	緑と花のセンター	農業研修で計22名（農業ふれあいコース16名、就農者育成1年コース1名、就農者育成2年コース5名）が受講して農業栽培技術等の習得支援をしました。	農業研修を行い農業栽培技術等の習得支援をします。	
			③-4 計画的な農地の保全	農用地区域の農地転用を制限するとともに、地域計画（令和6(2024)年度末策定予定）に基づき、農業施策を計画的かつ集中的に実施し、農地を保全していきます。	-	産業振興課	令和6(2024)年度末に地域計画を策定し、目指すべき将来の農地利用を明確化するとともに、農地の保全に努めた。	地域計画に基づき農地の保全に努める。	
			③-5 生産緑地の保全・活用の推進	生産緑地は、市街地内の貴重な緑地であり、オープンスペースとなる農地として計画的に保全し適正に維持することで、良好な都市環境の形成を図ります。	-	都市計画課	既存の生産緑地の営農状況を確認し、良好な都市環境の形成を図りました。	既存の生産緑地の営農状況を確認し、良好な都市環境の形成を図ります。	
			③-6 遊休農地の解消策の実行	遊休農地は、担い手となる農家への斡旋や農業体験を希望する市民のための市民農園としての再生利用等を農業委員会と協働して推進し、遊休農地の解消に取り組んでいきます。	28,900㎡ 令和4年度末遊休農地面積	産業振興課	農地の利用状況調査等を実施し、2,200㎡の遊休農地を解消した。	農地の利用状況調査等を実施し、遊休農地の解消に努める。	
			③-7 遊休農地の一時的な活用	遊休農地は、地域特性に応じた適切な景観作物により、一時的に緑化する等の活用を検討します。	-	緑と花のセンター	景観作物種子（コスモス、ひまわり）を8,241㎡分配布しました。	景観作物種子（コスモス、ひまわり）を配布します。	
		④-1 景観重要樹木の指定・維持管理の実施	良好な景観形成に重要な樹木について、景観重要樹木の指定を検討し、最適な維持管理を行います。	-	都市計画課	-	新たな景観重要樹木の指定を検討し、最適な維持管理を行います。		
		④-2 眺望景観の保全・整備	三好丘緑地の浮雲の棧橋（展望台）や三好丘桜公園の展望台のような眺望景観を楽しめる視点場となる施設の整備等を検討します。	1箇所	公園緑地課	施設の安全点検及び補修を行い、眺望施設の環境を整えました。（1箇所）	引き続き点検等を行い、眺望施設の整備等の検討を進めます。（1箇所）		
		④-3 歴史・文化景観の維持・保全	歴史・文化景観として、市指定文化財やそれらと一体的に形成される良好な緑の維持・保全に努めます。また、三好八幡社秋の大祭、三好稲荷閣夏季大祭奉納行事（三好大提灯まつり）、三好池まつり等の心象的な祭りの維持・継承に努めます。	-	産業振興課	歴史・文化景観については観光資源としての活用を図りつつ、緑の維持・保全に努めた。また、各まつりの維持・継承に努めた。	引き続き、歴史・文化景観については観光資源としての活用を図りつつ、緑の維持・保全に努める。また、各まつりの維持・継承に努める。		
		④-5 屋外広告物の規制	景観ガイドラインや愛知県屋外広告物条例に基づき、無秩序な看板・広告で街路等の景観が損なわれないよう、屋外広告物の適切な規制を行います。	-	都市計画課	屋外広告物の新規の設置や更新申請に対して、63件許可し、屋外広告物の適切な規制を行いました。	屋外広告物の新規の設置や更新申請に対して審査し、適切な規制を行います。		
	⑤都市公園及び都市緑地の維持管理	公園の更新・長寿命化によりストック効果を高めることや三好ヶ丘駅周辺や黒笹駅周辺、東名三好 I C 周辺といった都市緑地の維持・向上に取り組めます。	⑤-1 公園の更新・長寿命化	公園施設の更新においては長寿命化に寄与する公園施設の導入を図る等、公園の長寿命化を図ります。	-	公園緑地課 スポーツ課	施設の長寿命化を見据えた公園整備を行いました。（公園緑地課） 市民が都市公園運動施設を安全に利用できるよう、長寿命化を図るための修繕・維持管理を行いました。（スポーツ課）	長寿命化を見据えた施設の導入を検討してまいります。（公園緑地課） 長寿命化を見据えた都市公園運動施設の修繕・維持管理を行ってまいります。（スポーツ課）	
			⑤-2 三好ヶ丘駅周辺と黒笹駅周辺の緑地の維持管理の実施	鉄道からの玄関口である三好ヶ丘駅及び黒笹駅では、駅前広場における交通島の植栽や、歩道部の樹木といった緑地を適切に維持するため、定期的な維持管理を行います。	-	道路河川課	街路樹維持管理業務委託により、定期的に剪定、草刈等の維持管理作業を行い、駅前広場における緑地を適切に維持管理しました。	緑地を適切に維持するため、引き続き適切に維持管理してまいります。	
			⑤-3 東名三好 I C 周辺の緑化と維持管理の実施	広域道路網からの玄関口である東名三好 I C 周辺では、緑豊かなまちのイメージを高めるため、新規の緑化及び既存のケヤキ並木の健全な維持管理を行います。	-	道路河川課	街路樹維持管理業務委託により、定期的に剪定、草刈等の維持管理作業を行い、緑地及びケヤキ並木を適切に維持管理しました。	緑豊かなまちのイメージを高めるため、引き続き適切に維持管理してまいります。	
	「つくる・つなぐ」	⑥都市公園及び都市緑地の整備	都市公園及び都市緑地について、地域ニーズを把握したうえでリニューアルに取り組むとともに、都市計画決定済みの未整備公園については早期に整備を進めます。また、利用者のニーズは、ワークショップやアンケート調査等を行い把握に努めます。	⑥-1 公園整備における利用者ニーズの把握	市民に愛着を持たれる公園づくりを進めていくためには、利用者である市民ニーズの把握に努めるとともに、未整備公園の整備や既存公園のリノベーション等の整備においては、対象地域における住民ワークショップやアンケート調査等を行い、市民ニーズを把握して行います。	-	公園緑地課	地元要望に応じて既存公園に新しい遊具を設置しました。	市民ニーズを取り入れた公園整備を進めてまいります。
				⑥-2 未整備公園の整備促進	都市計画決定済みで未整備の公園は、公園緑地保全基金の活用や借地公園とする等、公園用地の早期取得を優先的に進めて早期に公園として整備します。	1箇所	公園緑地課	福谷公園の用地取得を行いました。（1箇所）	引き続き用地取得を進めてまいります。（1箇所）
				⑥-3 既存公園等のリニューアルの実施	地域の緑の景観を良好なものとするとともに、利便性や快適性・安全性を高めるため、既存公園等のリニューアルを実施します。	-	公園緑地課	快適性・安全性向上のため、公園施設の修繕を行いました。	引き続き維持管理・修繕を行います。
⑥-4 民間活力の導入に関する調査の実施				既存の公園等において、キッチンカー等を活用した賑わいの創出等の身近な取組を実施します。また、既存の公園等のオープンスペースを活用した民間活力の導入可能性について、調査を行います。	-	公園緑地課	市事業、地元事業の祭りの際にキッチンカー等を導入し、にぎわい創出に寄与しました。	にぎわい創出の方法を検討します。	
⑦親水空間の整備		境川や砂後川等の河川、三好池や保田ヶ池、細口池等のため池は、親水空間の整備に取り組めます。	⑦-1 市民参加による魅力ある親水空間づくり	市民が参加するワークショップ等の取組により、市民に愛着を持たれる親水空間づくりを進めます。	-	公園緑地課 協働推進課	市内公園の親水空間の維持管理を行いました。（公園緑地課）	引き続き維持管理を行います。（公園緑地課）	

みどりと景観計画アクションプラン進捗状況調査表

基本目標	施策	施策の内容	アクションプラン	アクションプランの取組内容	目標値	担当課	令和6(2024)年度の実績	令和7(2025)年度の計画
⑧緑のネットワークの充実	緑道や街路樹といった施設について、今あるものを適正に維持管理することや整備により、緑のネットワークを充実させることを検討します。また、緑のネットワークの1つである「みよし健康の道」の活用やPR、愛知用水の上部利用に取り組みます。		⑧-1 まちなか景観に資する街路樹の整備と健全な維持管理の推進	まちなか景観の向上に有効であり、災害時の延焼防止や避難路の確保、野鳥等の生き物の生息空間となる街路樹については、都市計画道路を中心とした主要幹線道路への整備を推進します。また、街路樹を健全な状態で維持していくため、既存の街路樹も含めて剪定管理を行うことで、居心地がよく歩きたくなる空間づくりを目指します。	-	道路河川課	令和6年度は市道の新設はありませんでしたが、街路樹維持管理業務委託により、定期的に剪定、草刈等の維持管理作業を行い、街路樹を健全な状態に維持管理しました。	市道の新設の際は、街路樹を配置して居心地がよく歩きたくなる空間づくりを進めます。また、引き続き街路樹を適切に維持管理していきます。
			⑧-2 みよし健康の道の活用とPR	みよし健康の道の活用に向けて、案内や距離表示のサインを充実し、市民の利用向上に向けてPRします。	-	保険健康課	ヘルスパートナーのウォーキングを通してみよし健康の道のPRを行いました。	適宜、健康の道の案内や表示の見直しを行い、ヘルスパートナーのウォーキングを通してみよし健康の道のPRを行います。
			⑧-3 愛知用水の上部利用	愛知用水の上部を利用した緑道を延伸させ、歩きたくなる水辺に親しめる環境としての空間づくりに努めます。	-	みよし土地改良区公園緑地課	県営水環境整備事業において設計業務委託を行った。(みよし土地改良区)	県営水環境整備事業において設計業務委託を計画(みよし土地改良区)
「ふやす」	市民の緑にふれあう機会の充実を図り、緑化に対する理解と協力を得られるよう取り組みながら住宅地の緑化を推進します。		⑨公共施設の緑化の推進	みどりと景観まちづくりを先導的に進めるため、市役所の庁舎をはじめ公共施設の緑化(壁面緑化等)を推進します。	-	各施設担当課 都市計画課	-	公共施設の新築する際には、緑化(壁面緑化等)を推進します。
			⑩住宅地の緑化の推進	住宅地における緑化を推進するため、記念樹の配布のほかに、ポット苗等を緑に関するイベントに合わせ市民に配布し、緑化に関する意識を高めていきます。	25,000ポット	緑と花のセンター	ベチュニアの花苗24,000鉢を行政区のイベント等を通して配布しました。記念樹(新築、出生、小学校入学)を対象者に計676本配布し宅地等の緑化推進を実施しました。	行政区イベント等を通して花苗の配布及び記念樹(新築、出生、小学校入学)を対象者に配布し、宅地等の緑化推進を図ります。
			⑩-2 緑化に関する助成の拡充	緑にふれあう機会の充実を図り、緑化に対する理解と協力を促進するため、緑化に関する助成の拡充を検討します。	-	公園緑地課 産業振興課	前年度と同内容の民有地緑化及び都市緑化に対する補助金交付を行いました。(公園緑地課)	引き続き補助金交付を行います。(公園緑地課)
			⑩-3 緑に関するコンテストの実施	緑のカーテンコンテスト等を実施し、温暖化対策にも貢献しながら、質の高い緑化・景観を目指します。	-	生活環境課	ゴーヤ800株、きゅうり300株、朝顔200株、パタフライピー150株を市民及び市内幼稚園、保育園、小中学校に配布しました。緑のカーテンコンテストには、9名の市民の方に御参加いただきました。	緑のカーテンによる地球温暖化への効果について、ホームページ上で公表することにより、住宅地の緑化を図ります。
⑪工場、事務所等の緑化の推進	行政、市民だけでなく、事業者等にも緑化の推進に向けた協力を求め、工場、事務所等の緑化を推進します。	⑪-1 工場緑化の推進	工場等の開発においては、工場立地法に基づき、開発行為等における緑化指導によって敷地面積に対して20%以上の緑化を求めることで、工場緑化を推進します。	-	産業振興課	工場立地法に基づき、開発行為等において、20%以上の緑化を求め、工場緑化を推進した。	引き続き、工場立地法に基づき適切な緑化指導により工場緑化を推進する。	
「はぐくむ」	子どもの頃から環境に対して関心を持ち理解を深めることができる取組を検討するとともに、環境学習を体験できる機会を創出することで環境学習の推進に取り組みます。		⑫環境学習の推進	教科指導(特に社会科、理科、保健体育科、技術・家庭科)、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等を通して、身近な環境問題に対する関心を高め、理解を深めるとともに、持続可能な社会の構築に役割を果たす意識を醸成できるように環境学習を推進します。また、河川やため池の豊かな自然環境の大切さを学習するため、親子で参加できる自然観察会といった環境学習体験を開催し、その場所づくりを検討します。	回数:11回 小学校8校×年1回 生活環境課 年3回	学校教育課 生活環境課 公園緑地課 協働推進課	・教科指導(特に社会科、理科、保健体育科、技術・家庭科)、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等を通して、身近な環境問題に対する関心を高め、理解を深めるとともに、持続可能な社会の構築に役割を果たす意識を醸成できるように環境学習を推進しました。 小学校8校×年1回(学校教育課) ・自然観察会を年3回(5月、7月、3月)実施しました。(生活環境課) ・三好公園にて市内小中学生が参加する昆虫観察会が行われました。(公園緑地課)	・引き続き、教科指導(特に社会科、理科、保健体育科、技術・家庭科)、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等を通して、身近な環境問題に対する関心を高め、理解を深めるとともに、持続可能な社会の構築に役割を果たす意識を醸成できるように環境学習を推進します。(学校教育課) ・自然観察会を年3回(5月、7月、3月)実施予定です。(生活環境課) ・引き続き自然観察が行われる場所づくりに取り組みます。(公園緑地課)
			⑬-1 市民参加による公園の管理・運営の推進方策の検討	公園の日常的な維持管理及び活用について、利用者である地域住民の理解と協力を得て地域に根ざした愛着を持たれる公園づくりを推進します。NPOへの委託や公園愛護会の設立等、市民が楽しみながら参加できる公園の管理・運営を検討します。	-	公園緑地課 協働推進課	・ポケットパーク管理委託を地元行政区と結び、公園や道路付帯地へ花植を行いました。(公園緑地課) ・みどりのこみち周辺の清掃活動・整備に取り組む団体にみよし市ががんばる地域応援補助金を交付。 団体名 森守る隊 交付額 250,000円(協働推進課)	・引き続きポケットパーク管理委託を結び、維持管理を行います。(公園緑地課) ・当該団体に係る補助事業は令和6(2024)年度で終了。今後は、市民活動サポートセンターにおいて継続して活動支援を実施する。(協働推進課)
			⑬-2 緑・景観に関する講座の開催	ガーデニング等、緑に関する講座を継続的に通年で開催します。	年間6回 「春夏講座」2講座 「秋冬講座」2講座 「新春講座」2講座	生涯学習推進課	ガーデニング等、緑に関する講座を「春夏講座」で2講座、「秋冬講座」で2講座、「新春講座」で2講座の計6講座開講しました。	ガーデニング等、緑に関する講座を継続的に通年で開催します。
		⑬-3 里山活動組織による維持管理の実施	里山における定期的な間伐や下草刈り等、継続的な維持管理活動を行う市民組織や人づくりを進め、里山活動組織による維持管理を実施します。	-	公園緑地課 協働推進課	市民団体と共同で三好公園の用地先行取得地の整備を進めています。(公園緑地課)	・引き続き市民団体と協働での公園整備を進めます。(公園緑地課) ・里山の保全を行うNPO法人に対する活動支援を、市民活動サポートセンターにおいて継続して実施する。(協働推進課)	

みどりと景観計画アクションプラン進捗状況調査表

基本目標	施策	施策の内容	アクションプラン	アクションプランの取組内容	目標値	担当課	令和6(2024)年度の実績	令和7(2025)年度の計画
			⑬-4 みよし市景観百選の充実・PR	今ある「みよし市景観百選」に新たにビューポイントの項目を増やしたり、個人のこだわりの景観や行政区単位で大切にされている景観についても募集する等して内容面の充実を図るとともに、広報紙やホームページ、SNSでPRを検討していきます。	-	都市計画課 広報課	広報紙で、景観百景を募集していることの啓発をした(9回) (広報課)	・広報紙で、景観百景を募集していることの啓発をする(10回) (広報課) ・Instagramで、景観百選の投稿をする(随時)(広報課)
	⑭緑・景観に関する効果的な情報の発信	広報紙やホームページ、SNS等の多様な媒体を活用して、効果的な緑・景観づくりの情報発信に取り組めます。	⑭-1 広報紙やホームページ、SNSの活用と掲載情報の充実	広報紙やホームページ、SNSを積極的に活用して、緑・景観づくりに関する情報を継続的に幅広く、市民や事業者に対して提供していきます。また、提供する内容の充実を図り、緑化に関する意識の啓発を図ります。	-	公園緑地課 都市計画課 広報課	・市ホームページに都市緑化・民有地緑化に対する補助金の案内を掲載しています。(公園緑地課) ・広報紙で、景観百景を募集していることの啓発をした(9回) (広報課)	・必要に応じて情報発信を行います。(公園緑地課) ・広報紙で、景観百景を募集していることの啓発をする(10回) (広報課) ・Instagramで、景観百選の投稿をする(随時)(広報課)